

# 令和4年9月越前町議会定例会

(第2日目)

令和4年9月8日

## 目 次

第2号（9月8日）

|                              |    |
|------------------------------|----|
| ○出席議員及び欠席議員氏名                | 1  |
| ○会議録署名議員の氏名                  | 2  |
| ○職務のために議場に出席した者の職氏名          | 2  |
| ○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 2  |
| ○議事日程                        | 3  |
| ○開 議                         | 4  |
| ○一般質問                        | 4  |
| 中 西 清 君                      | 4  |
| 小 松 高 宏 君                    | 7  |
| 木 村 繁 君                      | 11 |
| ○散 会                         | 15 |

出席議員及び欠席議員氏名

| 議席番号 | 氏名     | 出席 | 欠席 | 摘要 |
|------|--------|----|----|----|
| 1    | 小松 高宏  | ○  |    |    |
| 2    | 時田 和一良 | ○  |    |    |
| 3    | 吉田 憲行  | ○  |    |    |
| 4    | 石田 和朗  | ○  |    |    |
| 5    | 長谷川 眞恵 | ○  |    |    |
| 6    | 中西 清   | ○  |    |    |
| 7    | 高田 浩樹  | ○  |    |    |
| 8    | 藤野 菊信  | ○  |    |    |
| 9    | 米沢 康彦  | ○  |    |    |
| 10   | 佐々木 一郎 | ○  |    |    |
| 11   | 伊部 良美  | ○  |    |    |
| 12   | 笠原 秀樹  | ○  |    |    |
| 13   | 木村 繁   | ○  |    |    |
| 14   | 北島 忠幸  | ○  |    |    |

会議録署名議員の氏名

|       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 14番議員 | 北島 忠幸 | 1番議員 | 小松 高宏 |
|-------|-------|------|-------|

職務のために議場に出席した者の職氏名

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 事務局長  | 石田 和也 | 事務局次長 | 轟 久美子 |
| 事務局書記 | 安井 正樹 |       |       |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|       |       |           |       |
|-------|-------|-----------|-------|
| 町 長   | 青柳 良彦 | 副町長       | 細井 秀之 |
| 教育長   | 出口 俊一 | 総務理事      | 杉本 恭伸 |
| 民生理事  | 山口 隆司 | 産業（兼）建設理事 | 水島 博之 |
| 会計管理者 | 友広 家延 | 教育委員会事務局長 | 菅原 辰彦 |

令和4年9月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和4年9月8日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。  
9月定例会2日目の本会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。  
一問一答方式での一般質問を行います。  
それでは、6番、中西 清君。  
6番（中西 清君）登壇
- 6番（中西 清君） 議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。  
学校給食の無償化に向けた来年度予算の検討方法について。  
今年度は3学期、無償化を予算していただきました。一步前進と評価しています。これから来年度予算の検討が始まりますが、完全無償化が難しい場合、ぜひ、全学期、半額無償化、または、2学期分の無償化に向けて、前向きに検討を期待しています。今後の検討状況、あるいは検討方向についてお伺いします。少なくとも、町長任期4年間に完全無償化の町公約を実現してほしいと思います。お願いします。
- 議長（笠原秀樹君） 町長。  
○町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。  
学校給食費の無償化につきましては、令和3年6月定例会の一般質問でも答弁いたしました。本町における事業等の効果を十分検証し、取捨選択をしながら、本年度においては財源を確保し、3学期分の給食費無償化に係る予算を計上させていただきました。今後、来年度の予算編成が始まりますが、昨今の日本を取り巻く経済状況は、ウクライナ情勢と新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により非常に不安定であり、物価の高騰等により、燃料費と給食賄材料費の値上げに直面しているところでございます。  
給食費の無償化は、こうした要因を含め、大きな財政負担を伴うものでありますので、持続可能な行財政運営に支障を来すことのないよう、財源の確保に努め、引き続き任期中において実現できるよう努めてまいりたいと考えております。  
以上でございます。
- 議長（笠原秀樹君） 中西 清君。  
○6番（中西 清君） 新型コロナウイルス感染症が長引く中、経済不況の下、賃金は伸びず、円安の要因で、物価は異常な高騰が続き、町民の生活は大変厳しいものとなっています。特に、子育て世代の生活負担は、単発的に一時的な支援はありますが、苦しい状況は変わりません。今回の無償化への一部実現について、町民の声は、特に対象となる保護者の反応は、一様に大いに喜ばれています。この事業を活用するには、子育て世代への大きな支援となる過疎化が進む町にとって、町民の安定化、人口減少の重要な施策になると考えます。県内の市町村において、これまで永平寺、高浜、大野に続き、坂井市、あわらが、この事業に取り組んでいます。

国の子育て支援にも、学校給食無償化が上がっています。この事業が他の市町村の目標となるような方向をもって、今後、完全に無償化に向けて努力してほしいと要望します。

それでは、来年度の3学期は間違いありませんか。無償化はそのまま。

○議長（笠原秀樹君） 中西君、通告書に出ていない質問はやめていただきたいと思いません。

○6番（中西 清君） 関連していいんじゃないですか。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今ほどのご質問、来年度の3学期につきましては、今これからの予算編成が始まりますので、財源等確保しながら検討していくということで、また3学期にとどまらず、また拡張ということも念頭に置いておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今の言葉ですと、3学期は确实という方向で聞こえないんですけども。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 来年度3学期分は予算化してまいります。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、地域づくり、まちづくりの実情と今後の方向について。

国が進める地域おこし協力隊を本町に受け入れていますが、これまでの人数、具体的な地域協力隊活動とその評価、3年を超えて定住につながった人数、町民の周知、理解等について伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、宣伝等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みとして、総務省が平成21年度にスタートさせた制度です。任期はおおむね1年から3年未満で、当町では、平成25年から受入れを始めました。以降、今日まで、6人の隊員を受け入れてまいりました。

活動内容といたしましては、1人目の隊員は、上岬地区の維持活性化及び移住促進施策に係る活動を行いました。2人目の隊員は、観光誘客の促進及び地域の魅力の情報発信。3人目と5人目の隊員は、移住コンシェルジュとして、移住・定住の推進。4人目の隊員は、農業支援員として、農業の支援及び地域の情報発信に関する活動を行いました。今年4月から受け入れている6人目の隊員は、現在、主に空き家対策に係る活動をしております。いずれの隊員も、地域の課題解決や地域おこしに取り組んで、積極的に地元の住民と関わりを持ち、地元住民の気づきや自主活動のきっかけになるなど、地域づくりの一翼を担っていただきました。

これまでに、3年間活動された隊員は5人中2人で、うち1人の方は、当町に定住はしていませんが、現在、越前町観光連盟に勤務しておられます。

なお、令和3年3月末時点の総務省の報告では、任期終了後、およそ65%の人が同じ地域に定住しているそうです。これまでに当町で受け入れてきました地域おこし協力隊の隊員で定住された方はおりませんが、地域おこし協力隊は、町外

での経験や客観的な観点を地域づくりに還元できる貴重な人材です。活動内容も広報えちぜんでお知らせするなど、町民の皆様にも広く周知されているところです。今後は、当町に来られた隊員の方には、1年でも長く、地域の発展や情報発信等に寄与していただき、活動終了後も引き続き当町で活躍していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 地域おこし協力隊に関しては、町がどれだけ刺激を受け活性化したか、町民の生活にどのように波及があったか、また見込まれるか、今後どのような分野でなるか、その分析を伺っています。その点について、町長の所見をお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今後も、今現在、6人目の方が隊員、空き家対策等、当然、越前町、空き家の問題は重要な問題ですので、空き家対策と、その都度、重要な町が抱えている問題について、地域とともに活動していただけるような方策を、これからは、町も後押しをしていくという考えでございます。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 先ほどの答えの中に、全国では65%が地域に残ったというような話を聞きましたけれども、今までのところは、越前町は少ないと思いますので、今後はどのようにしたら活動していただいた方が越前町に残っていただけるかを、町としてサポートして、協力隊自身が、仕事もそうですけれども、その人が町民になれるように、越前町としてサポートしてほしいと思います。

それでは、次の質問にかかります。

まちづくり、地域づくりは、町民の現状や課題、町民の思いを、よく周知している町職員に、住民による検討会や懇談会、財政面の支援が重要と考えます。必要に応じて、地域おこし協力隊との連携、地域コミュニティ運営委員会、まちづくり部会などを連携して進めてはどうか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 地域おこし協力隊につきましては、先ほど申し上げましたとおり、客観的な観点や町外での経験を生かして、地域の課題解決や地域おこし、情報発信と、今後もまちづくりの推進に尽力していただきたいと考えております。

一方、地域コミュニティは、安定的かつ継続的な地域におけるまちづくりを推進するために欠かすことのできない存在です。現在、町内の4地区に地域コミュニティ運営委員会があり、町では、地域コミュニティ交付金を交付して、地域の特性や自立性を尊重し、まちづくりを進めていただいております。地域コミュニティ運営委員会の役割は、地域で活動する人材の育成や地域資源の有効活用に積極的に取り組み、地域におけるまちづくりを進めていただくことです。これまでに、朝日地区では、古墳公園の遊歩道や子ども広場などの周辺清掃や、健康講座などの高齢者教室、宮崎地区では、コミセン夏まつりや風鈴づくりなどの越前焼体験教室、越前地区では、越前海岸と四季と暮らしを題材にした写真コンテストや地産地消を促進するふるさと料理教室、織田地区では、おたまつりや織田の今後を考える会など、地域の特色に応じた事業を展開していただいております。

また、地域コミュニティ運営委員会の活動におきまして、防災に関する研修や地域での公共交通の時刻表作成に当たり、職員が出向いて話し合いをさせていただくなど、必要に応じて関係課と連携を図っているところでございます。



町といたしましても、今後も地域に暮らす人たちの思いを生かした地域づくりを実現できるように、地域コミュニティ運営委員会と連携を図りながら、町政に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今ほどの質問の主意は、職員自らまちづくりの施策、企画立案、町として実施することを提案しています。これまで、縦割りの個別の支援でなく、優秀なベテラン、中堅職員を中心として、各課横断的なプロジェクトチームを設置して、地域おこし協力隊、地域コミュニティ運営委員会や専門的な知識を持った町民の力を借りながら、各地区、地域の文化や歴史、風土、人のつながりの中で、町民が元気で安心して暮らせるまちづくりを進めるルーティンワークの外注や、業務の効率化、職員のスキルアップ、専門的な職員の養成などを図り、積極的に政策立案できるシステムが、これからの町政に求められると考えます。この点に対して、改めて町長の所見をお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今ほど答弁いたしましたとおり、ある地域の特性を生かして、特徴をもって今後進めていくということ、そしてまた、職員もこの組織横断的な知識、またベテランの職員もコミュニティセンターに配置しておりますので、そういったことを総合的に含めて、まちづくりを進めていくということを考えております。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで中西 清君の一般質問を終わります。

これより、一括質問一括答弁方式での質問を行います。

1番 小松高宏君。

1番(小松高宏君)登壇

○1番（小松高宏君） 全国各地で観測史上最高気温を更新するなど、暑い8月も終わり9月に入りましたが、まだまだ残暑が厳しい毎日です。秋になると、水稻農家の1年間の集大成である稲刈りが始まり、米の収穫量や買取り価格が気になるところです。そんな中、8月20日の、JA福井県の生産者に支払う2020年度の米の買取り価格が発表となりました。結果、価格は昨年と比べ少し上昇したものの、以前の価格には程遠いものでした。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

越前町は豊かな自然に恵まれ、それぞれの地域によつての基幹産業がありますが、本日は、農家の現状及び町の考え方について伺います。

全国的に農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。その原因としては、コロナ禍での外食産業の需要の落ち込み及び国の在庫米での米余りによる米価下落、ウクライナ情勢による原材料の不足によつての肥料の高騰、中山間地域を多く抱える本町においては、鳥獣被害による収穫量の減少など、様々な要因があります。町内で就農する若者と話す機会がありましたので、少しお話しします。

越前町の、特に中山間地域を抱える地区では、圃場条件の悪さや獣害などで、そもそも年金をもらっていない若い世代が、就農や人を雇用することが非常に困難な状況といえます。一方で、町の担い手農家の高齢化が進み、近い将来、後継者不足が深刻化すると予想されます。全国的には農業法人等での年間雇用が進んでおり、これまでの私設雇用的な農業の働き方を見直さなければ、若い人材を確保

できない状況にあります。しかし、越前町内においては、そのような法人は少なく、今後の担い手確保に不安があります。

次に、獣害対策についてです。

近年、担い手農家への農地の集積が進んでいる一方で、中山間地域では、不良農地が多いため、担い手農家の負担が増え、農業経営を圧迫するケースが見受けられます。このような状況下でありながら、獣害対策は集落間でまだまだ温度差があり、また、地主や地域住民の協力なしでは成り行かない状況です。このままでは、耕作放棄地や荒廃農地が増え、住環境の悪化を招くおそれがあります。担い手に農地を任せただけではなく、住民が一体となって自分たちの住環境を守るためにも、獣害対策に取り組む必要があると感じます。担い手農家が町の庭を管理していると考えれば、町として、獣害対策の必要性など、住民へのさらなる啓蒙は必要だと感じます、とのことでした。

それを踏まえ、1つ目の質問ですが、県内において全ての支援は把握しておりませんが、市、町ごとの独自の支援として、令和4年2月に、勝山市が水稲作付面積10アール当たり4,000円、南越前町は水稲からの転作率達成を条件に5,000円を3年間、また、肥料高騰による支援としては、坂井市が水稲10アール当たり2,200円、当町においても、水稲10アール当たり2,000円、水稲以外では、肥料代の10%以内で上限を設けながら補助することとなりました。

今後の直接的な支援についてですが、今年度の肥料高騰の対策とは別に、何らかの追加支援が必要だと思います。何かお考えがあるのであればお聞かせください。

次に、もう一点、全国的にもそうなんです、町内においても耕作放棄地、荒廃農地を多く見かけます。二つの違いを簡単にご説明いたします。耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年以上、作物を栽培せず、今後、通年耕作する予定のない土地を言います。それを放っておくと荒廃農地となり、雑草の繁茂による病害虫の発生や不法投棄の増加、鳥獣などの餌場になるなど、いろいろな影響を及ぼします。耕作放棄地予備軍の農地が多くあるように感じますが、耕作放棄地、荒廃農地の割合が分かれば教えてください。例えば今後、高齢化や米価低迷で、担い手や集落営農組織の経営が立ち行かなくなった場合、近隣の担い手が、優良農地しか受けれないといったことが考えられます。町内には、空き家バンクや空き地バンクなど、貸し借りの仕組みがありますが、県では、平成26年度より、公益社団法人福井農林支援センターにて、農地中間管理事業、農地バンクを実施しておりますが、現在、町として取り組んでいることや今後の施策があればお聞かせください。

最後に、町内には、認定農業者が36団体あります。全国的に見る担い手の平均年齢は67歳です。町内においても同じであり、若返りが求められます。漁業でいえば、県の水産カレッジがあり、7名の若者が町内に移り住み、漁師の若返りを図っております。県内の農業の取組みとしては、若狭町に有限会社かみなか農楽舎があり、集落住民と行政、民間企業が相互に協力、出資して、農業に就きたい若者を支援し、現在、21名の新たな若者に就農、定住をいただいているそうです。

このように、この地域で就農することは定住にもつながると思うのですが、町内においても、このような取組みはできないでしょうか。所見を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本町の農業の現状をご説明申し上げます。

農地面積が1,200ヘクタール、畑210ヘクタール、合わせて1,410ヘクタールで、そのうち7割に当たる1,000ヘクタールが、耕作条件の厳しい中山間地域に存在しております。農家数は、令和2年度農林業センサスでは814戸、そのうち水稻農家は385戸で、10年前の平成22年と比べて456戸、率にいたしまして約54%減少しておりますが、これは国の指導により、担い手農家への農地の集積を進めてきたことが大きな要因であり、現在、36の認定農業者に農地面積の約45%、644ヘクタールを集積してきております。

一方で、農地の集積を進めたことにより、農作業の全てを担い手農家に任せてしまうような事態も発生してきており、高齢化する農家にとりましては、管理がますます困難な状況となっております。また、本町の農業経営は稲作が中心で、米価が経営を左右することは言うまでもない中、米価の安定を目指し、国策として行ってきた転作制度は、一定の成果が得られたとして平成30年度で廃止となりましたが、その後も米価は上がりず、在庫余りが続いていることから、毎年示される米の生産数量の目安は年々減少し、本年度においては61.2%、約4割の水田を主食用米以外の作物に転換しなければならず、農家にとりまして厳しい状況が続いております。加えて、昨年度は、コロナ禍における米の需要の落ち込みによる大幅な米価の下落、また、昨今の世界情勢に起因する肥料の高騰など、農家の経営を一層圧迫する事態となっております。

それでは、1点目の肥料高騰の対策とは別の追加支援についてでございますが、昨年度の米価の大幅下落に対しましては、収入保険掛金の一部補助、昨今の肥料高騰に対しましては、本年度において、価格高騰分に対する緊急支援を行うなど、農業を取り巻く情勢が著しく変化した場合、それぞれの状況に応じた適切な支援を適期に行っていると考えております。

そのほか、主食用米の価格の安定を図るとともに、麦、そば、大豆やスイートコーン、レタスなど、町の奨励作物への転換を促すため、国の経営所得安定対策事業への上乗せ補助を継続的に行っております。また、生産条件の厳しい中山間地域での営農継続と農村景観の維持を目的とした、中山間地域等直接支払交付金や、地域住民による農地・農業用施設の維持を目的とした多面的機能支払交付金も、取組み面積に応じ、毎年交付しております。

町といたしましては、これらの制度を十分に活用し、営農を継続していただければと思っておりますし、今後も農業を取り巻く情勢は著しく変動するような場合には、状況をいち早く把握し、国並びに県とも連携しながら、その都度適切な支援を講じてまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地、荒廃農地の割合についてでございますが、1年以上作付をせず、かつ、今後も耕作する意思のない耕作放棄地は、統計のありました平成27年の農林業センサスにおきまして152ヘクタール、全農地面積の約10%となっております。そのうち、農地への復旧が容易でない荒廃農地は3.3ヘクタールでございます。耕作放棄地につきましては、転作制度の中で、米の作付は行わず、田面の草刈りのみを行う自己保全管理が転作面積として認められていたことで、経営地の中でも条件の悪い農地を自己保全管理農地とした農家が多くいらっしゃったことにより、152ヘクタールという数値になったものと考えております。このような農地を含め、経営を引き継いだ担い手農家が、その圃場に作物の作付を行うかといえ、転作率は年々増加し、また、圃場条件がよくない状況下では、

自己保全管理農地のままとなり、さらに経営規模が大きい担い手農家では、これまで管理していた個人農家以上の管理はできない状況となってきております。中でも、谷あいの小さな農地などは全く管理がなされず、数年放置され林地化しているようなところも出てきております。

次に、3つ目の農地バンクのような取組みを行っているか、今後の施策があるかとのご質問でございますが、先に述べました、認定農業者への農地集積面積644ヘクタールのうち423ヘクタールは、議員ご指摘の公益社団法人ふくい農林水産支援センターが行う農地中間管理事業を活用して集積したものでございます。この事業では、農地の出し手並びに受け手に対しまして、面積に応じた協力金が支払われることもあり、これだけの集積を進めることができたものと考えております。

また、本町農業委員会におきましては、高齢農家や不在地主などからの営農に対する相談に随時応じており、場合によっては、担当委員とともに、担い手農家との調整役を務めるなどの対応を取っております。現時点では、中間管理制度の活用や農業委員会の取組みで十分と考えておりますが、今後は、これまで不十分であった住民への情報発信を徹底し、農地の情報把握に努め、担い手農家に結びつけるなど、荒廃の拡大を未然に防いでまいりたいと考えております。

最後に、農家の若返りのために、かみなか農楽舎のような就農支援の取組みができないかとのご質問でございますが、議員ご指摘のかみなか農楽舎は、都市部からの若者の就農、定住を促進し、地域集落を活性化することを目的に、平成14年に、若狭町、地元農家、民間企業が共同出資して、米や野菜の生産、加工のほか農業体験事業など、多角的な農業経営に取り組んでいる農業生産法人でございます。これまでに、県内外から50名の若者が研修に参加され、そのうち当法人の社員となられた方を含め25名の方が若狭町に定住、就農されていると聞いております。

かみなか農楽舎が優良事例であることは間違いございませんが、本町における同様の取組みにつきましては、現在の財政状況や研修施設等設立後の運営のことを考えますと、非常に難しいと考えております。このような中、福井県におきまして、稲作を学ぶ「越前若狭田んぼ道場」、また、野菜や花きなどの園芸を学ぶ「ふくい園芸カレッジ」といった、将来の担い手を育成するための研修制度もございますので、本町での就農を希望する方に対しましては、これらの制度を紹介し、支援してまいりたいと考えております。IターンやJターンなど、新たな人口の確保は、本町にとりましても重要な課題であり、過去には、東京での就労フェアに参加し、本町での就農を希望する首都圏の若者を担い手農家とマッチングさせたこともございましたが、諸事情により就農・定住には至りませんでした。

現在は、平成30年に、稲作農家並びに園芸農家として新たに就農された2名の方が、国の農業次世代人材投資資金を活用しながら、経営の安定に努められております。しかし、その後、新規就農される方はおられず、また、本町における担い手農家の平均年齢も70歳と、全国平均の67歳よりも3歳高く、農家の高齢化も進んできており、新たな担い手の確保が本町農業における喫緊の課題となっております。

今後は、県をはじめとする関係機関を交えながら、これまで以上に農家の声を聞く機会を設け、本町農業が産業として継続するよう、また、美しい田園風景が維持できるよう、足腰の強い農業を確立するために必要な施策等について、農家の皆様と一緒に考えてまいります。また、若者にとりまして魅力的な職業となるよ

う、人口知能などの先端技術を活用したスマート農業を推進するなど、時代に即した農業の振興に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（笠原秀樹君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） それぞれの質問に対しまして、丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

ここで最後に、南越前町の支援についてご紹介します。

助成制度の一つとして、担い手の高齢化や負担軽減策として、あぜの草刈り、防除作業の経費を、町内シルバー人材センターを利用することを条件に、事業費の2分の1を助成する。また、新規就農者支援事業として、新たに町内で就農する人を対象に、非農家出身者と条件はありますが、1年目180万円、2年目120万円、3年目60万円の計360万円の支援があります。

このように越前町でも、負担軽減策として、シルバー人材センターを利用して、あぜの草刈りや防除作業、また、鳥獣被害への対策として、電気柵の設置や維持管理費についても、何らかの助成が必要だと考えております。

農業が元気になることは、町が元気になることだと思いますので、手遅れになる前に、国や県、JA、町が三位一体となって、町問題に取り組む必要があると考えますので、今後の施策にご期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで小松高宏君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

10時55分に再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時52分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君） 登壇

○13番（木村 繁君） 上川去地係の越前町宮野球場の農道を挟んで西側に2ヘクタール、2丁以上の水田にお盆過ぎまでひまわり畑が存在しました。私も何回か、あの農道を通りましたが、いつも数名から数十名以上の人たちが、カメラあるいはスマホで写真を撮ったり景観を楽しんでおられました。お盆前の10日前後であったと思いますが、私たち夫婦もその景観を楽しんでいたら、若いカップルの方から、スマホのカメラを頼まれました。お返しに、その女性の方から私たち2人の写真をかみさんのスマホで撮っていただきました。後日、かみさんに「スマホの待ち受け画面にもしてるんか」と聞いたら、「何でせなあかんのや」と冷たい返事が返ってまいりました。年は取りたくないものです。小さな取組みかもしれませんが、このひまわり畑、立派に地域活性化に貢献していると私は思います。こういった取組みが地域に広がるのが、町の人口減少あるいは人口の増につながるものと期待をしたいというふうに思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。初めに、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団、通称B&G財団海洋センタ

ーについてお伺いをいたします。

当海洋センターは、大野市をはじめ、市では4つの市、町では当町をはじめ5町、合わせて5市6町に12施設が存在します。当財団は、本年6月に、独自の評価で、大野市B&G海洋センターが10年連続特Aだったとして、運営する市側に表彰状を贈ったそうです。財団によると、この評価制度は、全国465か所の海洋センターの活動を活発化させようと、2003年度から、毎年、イベントの開催状況、地元自治体との連携状況、利用者数などを6段階で評価するそうであります。当センターは、カヌーや水上スキー体験など、地域住民の健康に貢献する活動、財団主催の会議、研修会に積極的に参加することで、2020年度まで10年連続で特A評価で、2021年度も同じく特A評価を受けておられます。

なお、10年連続の特A達成は大野市が初めてで、同表彰を受けると、施設の改修の際に、財団から補助を3,000万円多く受けられるなどの利点があるそうです。当町の朝日B&G海洋センターも、ゲートボールコート、ペタンクのコート、ホッケー場の施設が隣接をし、周辺には、古墳公園や町立福井総合植物園プラントピアがあります。

そこで、お伺いをいたします。当センターの施設管理は管理公社ですが、行政として、当センターの運営及び活動状況並びに特A評価に向けての人材育成や町執行部の理解度について、町長の所見をお伺いをいたします。

次に、イルカの被害についてお伺いをします。最近、県内の複数の海水浴場で、野生のイルカが目撃され、海水浴のお客さんから、イルカにかまれたとの報告が相次いでいます。越前松島水族館によると、このイルカは、沿岸域を好むとされるミナミハンドウイルカと見られ、4月頃に福井鷹巣海水浴場で目撃され、その後、越廼海水浴場や当町の海水浴場にも出没をし、遊泳客の手足をかんだり、足元にまとわりついたりしたとのことであります。実際に手をかまれた人の中には、出血をしたという人もいるとの報道があり、越廼の海水浴場では、7月に対策として超音波発信機を水中に設置したそうです。

そこでお伺いをいたします。当町におけるイルカの被害状況、また、一過性かもしれませんが、行政としての今後の対策について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、B&G海洋センターの運営、活動状況でございますが、本町のB&G海洋センターは、昭和58年に開設以来、多くの方に利用されてまいりました。近年では、令和元年度に7,208人の利用がありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者が減少し、令和2年度は5,058人まで落ち込みましたが、翌年には5,510人となっています。

海洋センターの維持管理につきましては、指定管理者である一般財団法人越前町公共施設管理公社が行っており、施設の予約や利用料の徴収、施設の維持管理等を行っています。

体育館等の施設の利用状況ですが、月に9から20団体、主にソフトバレーボール、空手、バスケットボール、バレーボールなどの定期利用団体が使用しております。そのほかのイベント活動につきましては、本町とえちぜんスポーツクラブと共催で、水辺の安全教室や水泳教室、カヌー教室を計7回実施しております。また、越前町スポーツ協会との共催で、春と秋のスポーツ大会などを開催し、施

設の有効活用を図っております。

次に、人材育成でございますが、これまでも随時、町職員にB&G海洋性レクリエーション指導員のセンターインストラクター養成研修を受講させてきており、B&G海洋センター施設を拠点として、安心・安全な施設運営、地域住民に対する健康づくり、青少年への自然と触れ合う機会の提供などを行ってまいりました。今年度もスポーツ振興課職員に養成講座を受講させ、専門的な知識と資格を持ったリーダーを養成し、活動の幅を広げていきたいと考えています。

B&G財団では、青少年の育成並びに地域住民の健康増進などを目的とするB&Gプランを積極的に推進するために、現状の海洋センターの運営、管理面での長所・短所などを確認し、さらなる活動の活性化と効率運営を図るため、評価制度を取り入れています。評価の内容は、B&G指導者の配置や、B&Gへの貢献度、ソフト事業の活用など、評価を点数化する方法で、活性化や効率化が図られている海洋センターを、上位から特A、A、B、C、D、Eの6段階にランクづけしています。

現在、本町の海洋センター評価ランクはAとなっております。特A評価を取得するには、B&G財団のソフト事業を有効に活用し、ボード上に立ちパドルをこいで水面を進むサップ教室など、新たな教室を実施し、施設利用者数の増加を図る、財団のイベントに参加する、地域コミュニティの再生をするなど、従来の施設管理者の枠にとどまらず、将来を見据えた地域活性化を担う取組みが必要となります。

本町といたしましては、こうした事業や教室に積極的に取り組み、地域住民の皆様にも、これまで以上に幅広い情報を提供し、また、意見やアイデアを取り入れることにより利用促進を図り、評価点が加点されるよう努力してまいります。

今後も、青少年の健全育成やスポーツ振興及び地域住民の健康づくりの拠点として、子どもから大人まで幅広く親しまれる施設を目指し、さらなるスポーツ環境の充実を図っていききたいと考えております。

次に、イルカ被害への行政の対応についてでございますが、イルカはふだんから沖合に生息し、浅瀬に居着くことなどはめったにないものですが、今年にあっては、海水浴場など我々の身近な場所にまで接近している事例が見受けられております。報道によりますと、1頭のかかなり人に慣れたイルカが、県内の沿岸位置に来ており、人とのじゃれ合いの中でかまれた人がけがをするといった事例が起きています。

本町の沿岸位置においても、イルカを目撃情報やイルカにかまれたといった報告があり、正確な件数までは把握できておりませんが、スキューバダイビングや海水浴、地元漁業者の採介漁の最中など、10件程度かまれた事例がございました。水族館でも人気のイルカとの遭遇は、遊泳者などには大変喜ばれ、温厚なイメージなどから、つい近寄ったり触ったりなどしてしまいがちとなっているようです。また、SNSなどでイルカが来る海水浴場などと拡散されたことで、イルカ目当てに本町の海水浴場を訪れる人たちが増えていると見られ、被害の拡大につながったものと推察されます。

こういった人的被害の対策といたしましては、テレビや新聞などの報道で注意が呼びかけられているほか、福井県警のメール配信サービス、リュピーネットによる注意喚起も行われております。また、本町では、最初にイルカを目撃情報が寄せられた7月27日からお盆までの期間に、越前地区におきまして、防災行政無による注意喚起を行うとともに、地元の観光協会や区長と協力し、海水浴場の入

り口などに注意喚起の貼り紙を貼り、被害の防止に努めてまいりました。今年の海水浴シーズンは終わりましたが、スキューバダイビングはまだ楽しむことができます。また、来年にも同様なことが起きる可能性もございます。対策といたしまして、福井市の海水浴場で使用されたイルカよけ超音波発信機の設置を検討いたしましたが、その後、発信機では効果がないとの報道がありましたので、新たな対策を検討してまいりたいと思います。

なお、現時点におきまして、本町も含めて、近隣の海水浴場における深刻な人身被害や、イルカの大量出現により漁業に甚大な被害を及ぼしたような事態には至っておりませんので、今後も出没状況に注視し、地元関係者と協力しながら、引き続き、遊泳者への注意喚起などの地道な対応を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 的確にご答弁をいただき、ありがとうございます。

1点目の海洋センター、先ほど5市6町というように申し上げましたが、ちなみに県内の5つの市は、あわら市、坂井市の春江、丸岡、大野市、勝山市、福井市の美山の市です。町では、永平寺町松岡、池田町、嶺南の高浜、若狭町の三方、美浜町、そして、我が町の朝日B&G海洋センター、いわゆる12施設がございます。

この海洋センターの大野市の10年連続特Aは別格ですが、本町もAランク、2番目ということで、今後は、先ほど町長からご答弁があったとおり、青少年の健全育成、スポーツ振興及び健康づくりの拠点として、さらなるバージョンアップ、レベルアップをぜひともお願いをしたいというふうに思います。

次に、2点目のイルカの質問ですが、ここにきて、2、3日前のスマホでのニュースのことですけれども、2020年夏頃から隣の石川県珠洲市の沿岸に姿を見せた個体と同じイルカだとする見方が浮上したというふうに、スマホニュースで見ました。背びれのきずが、どうも一致するようであります。その珠洲市では、「すずちゃん」という愛称がつけられ、ある種のアイドル的存在になっているみたいです。水族館でのイルカショーは定番ですし、歌の「なごり雪」で有名な歌手、イルカさんという歌手がおられますし、前におられる若い理事さんの方々は御存じないかもしれませんが、ちょっと歌手名は忘れたんですけれども、「イルカにのった少年」という、私の年代ではヒット曲があったように思います。福井のほうでは、今のところ悪者扱いですが、人間にとっては親しみやすいイメージがあります。皆さんもそうだと思います。来年は、あまりこちらに来ないで、珠洲市沿岸で「すずちゃん」のアイドルとして活動することを、個人的には願わずにはられません。

一応、私の所感を申し上げまして、これで一般質問を終わります。

○議長（笠原秀樹君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。



なお、明日は午前10時から全員協議会を開会いたしますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時16分